

令和元年度笠間市一般・特別会計  
決算特別委員会記録 第1号（設置委員会）

令和2年9月3日（木曜日） 午前10時47分開会

会 議 室

本日の会議に付した案件

- 1) 委員長の互選について
- 2) 副委員長の互選について
- 3) その他

出 席 委 員

委 員	坂 本 奈央子 君
〃	安 見 貴 志 君
〃	田 村 幸 子 君
〃	益 子 康 子 君
〃	中 野 英 一 君
〃	林 田 美代子 君
〃	村 上 寿 之 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	石 田 安 夫 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

な し

出席議会事務局職員

事務局 長	堀 越 信 一
事務局 次長	西 山 浩 太
次長 補 佐	松 本 光 枝

午前10時47分開会

○堀越事務局長 お疲れのところ、御苦労さまです。

先ほどの本会議の中で、委員会条例第6条の第1項及び第2項の規定に基づき、決算特別委員会が設置され、9名の方が選出されました。

ここで、決算特別委員会委員長の互選をお願いしたいと思います。

委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっております。

今回の委員の中で、林田委員が年長委員になりますので、臨時委員長の職務をお願いいたします。

〔臨時委員長 林田美代子君着席〕

○林田臨時委員長 それでは、委員会条例に基づきまして、臨時の委員長を務めさせていただきます。委員各位の御協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は、全員9名であります。

これより決算特別委員会を開きます。

---

○林田臨時委員長 本日の委員会には、事務局より局長、そして次長、次長補佐が出席しております。会議の記録は、書記の次長補佐をお願いいたします。

---

#### 委員長の互選

○林田臨時委員長 それでは、委員長の互選を行います。

委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選とすることとなっております。これまで互選の方法は、会議規則第126条第4項の規定により、休憩を挟み、指名推選の方法となっておりますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○林田臨時委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

---

午前10時50分再開

○林田臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

委員長は、私から指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○林田臨時委員長 御異議なしと認め、決算特別委員会委員長に村上委員を指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○林田臨時委員長 よって、村上委員が決算特別委員長に決定いたしました。

ここで委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

〔臨時委員長 林田美代子君退席、委員長 村上寿之君着席〕

○村上委員長 ただいま決算特別委員会委員長に指名をいただき、ありがとうございます。

委員各位の御協力をいただきまして、令和元年度の各会計決算について審査する重責を担うことになりました。御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

---

### 副委員長の互選

○村上委員長 それでは、副委員長の互選を行います。

この件につきましても、委員長同様、指名推選の方法により決めていくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

---

午前10時53分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

副委員長は、会議規則第126条第4項の規定により、私から指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 御異議なしと認め、決算特別委員会副委員長に坂本委員を指名いたしたいと思ひます。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 異議なしと認めます。よって、坂本委員が決算特別委員会副委員長に決定いたしました。

一言ありますか、大丈夫ですか。

○坂本副委員長 何分初めてですが、どうぞよろしくお願ひします。

---

### その他

○村上委員長 次に、その他に入ります。

審査の方法ですが、これまで同様、質疑応答を分かりやすくするために質疑方法は一問一答方式としたいと思います。複数の質疑をする場合には、1問ずつ完結してから次の質疑に入ることでお願いします。

なお、質疑は原則1問につき3回までとします。

その他、事務局のほうから何かありますか。

○西山議会事務局次長 決算特別委員会の会場につきましてでございますが、9日の開会時、それから11日の閉会時、こちらは三役部長全員出席の会場でございます。これは、議場で行います。

また、個別の審査、開会時閉会時以外の個別の審査につきましては、会議室3の1、2、この場所です。この場所で個別の審査を行うことで考えてございますので、よろしく願いしたいと思います。

また、傍聴につきましては、今回に限りまして、会議室のスペースが非常に狭いという関係上、御遠慮いただくことでお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○村上委員長 ありがとうございます。9日の開会時及び11日の閉会時の三役部長全員出席の会場は議場とすること、個別の審査は会議室3の1、2で実施することについて了承を得るということですね。

○西山議会事務局次長 はい。

○村上委員長 そこでやらせていただくということでお願いします。

以上のことについて、御承認願いたいと思います。

---

○村上委員長 それでは、決算特別委員会の審査は、9月9日、9月10日、11日の3日間となります。各日午前10時より開催いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。

本日は、これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。大変御苦勞さまでした。

午前10時56分散会